

# 教職員対応ガイドライン※ 策定までの取組と その後の取組

京都産業大学  
障害学生教育支援センター  
2023(令和5)年8月3日

※ 本学の「教職員対応ガイドライン」とは、下記を指します。

- ・ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する京都産業大学の教職員対応ガイドライン
- ・ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する京都産業大学の教職員対応ガイドラインにおける留意事項



# 京都産業大学

- 創設：1965(昭和40)年
- 学部・研究科：10学部10研究科
- キャンパス：京都市北区(一拠点)

学生数：15,530名

教員数：765名(非常勤含む)

職員数：503名( // )

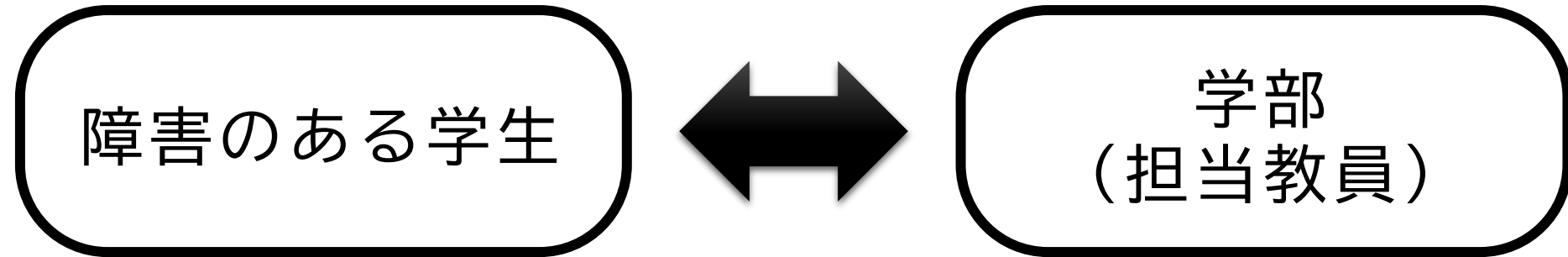




# 教職員対応ガイドライン策定前後の経緯

取組区分	法律等	本学取組	本学支援組織
【1】～2002(H14) 学部(担当教員)による支援			学生部の業務
【2】2003(H15)～2011(H23) 支援の組織化(模索期)		2004. 10 全学委員会の設置	2005. 4 ボランティア 活動室
【3】2012(H24)～2014(H26) 支援の組織化(迷走期)	2012. 12 第一次まとめ 2013. 6 差別解消法公布	2012. 5 全学FD/SD研修会 2014. 2 全学FD/SD研修会	2013. 4 ボランティア センター
【4】2015(H27)～2018(H30) 支援の組織化(構築期)	2015. 2 基本方針閣議決定 12 文科省対応指針通知 2016. 4 差別解消法施行 2017. 3 第二次まとめ	2015. 10 差別解消法に伴う 全学研修会 2016. 3 全学委員会に外部委 員委嘱 2017. 5 教職員対応ガイドラ イン等の制定・施行	2016. 4 障害学生教育 支援センター
【5】2019(R1)～ 支援の可視化	2021. 5 改正差別解消法公布 2023. 3 基本方針閣議決定 2024. 4 改正差別解消法施行		

取組区分	法律等	本学取組	本学支援組織
【1】 ~2002(H14) 学部(担当教員)による支援			学生部の業務



取組区分	法律等	本学取組	本学支援組織
【2】 2003(H15)～2011(H23) 支援の組織化(模索期)		2004.10 全学委員会の設置	2005. 4 ボランティア 活動室

- 障害のある学生の入学
- 全学委員会の設置(大学全体で支援する体制を模索)
- 支援担当部署(ボランティア活動室<学生部系>)の設置

取組区分	法律等	本学取組	本学支援組織
【3】 2012(H24)～2014(H26) 支援の組織化(迷走期)	2012. 12 第一次まとめ 2013. 6 差別解消法公布	2012. 5 全学FD/SD研修会 2014. 2 全学FD/SD研修会	2013. 4 ボランティア センター

- 差別解消法公布等

- 全学的な対応・合理的配慮の理解

- 支援担当部署(ボランティアセンター

<学生部系>)の設置

全学FD/SD研修会等

• 第一次まとめ



取組区分	法律等	本学取組	本学支援組織
【4】 2015(H27)～2018(H30) 支援の組織化(構築期)	2015. 2 基本方針閣議決定 12 文科省対応指針通知 2016. 4 差別解消法施行 2017. 3 第二次まとめ	2015. 10 差別解消法に伴う 全学研修会 2016. 3 全学委員会に外部委 員委嘱 2017. 5 教職員対応ガイドラ イン等の制定・施行	2016. 4 障害学生教育 支援センター

• 障害者差別解消法施行

• 教職員対応ガイドライン等の制定・施行

• 支援担当部署(障害学生教育支援センター  
<教務系>)の設置

全学研修会  
外部委員委嘱等

- 基本方針
- 文科省対応指針
- 第二次まとめ
- 国大協情報提供
- JASSO 障害学生支援に関する情報提供

取組区分	法律等	本学取組	本学支援組織
【5】2019(R1)～ 支援の可視化	2021. 5 改正差別解消法公布 2023. 3 基本方針閣議決定 2024. 4 改正差別解消法施行		

## 分かりやすく伝えるにはどうすればよいか？

- 障害のある学生への修学支援  
GUIDE(パンフレット)の刷新
➡ オープンキャンパスで配付・新入  
生行事で案内
- 障害学生教育支援センターのweb  
サイトの刷新
➡ 学内外からの相談・問合せの内容  
が具体的に
- 学部との連絡会
➡ 教員からの相談・問合せが増加
- 学内の全学的な研修会での講演
➡ 学部研修会、FD活動説明会

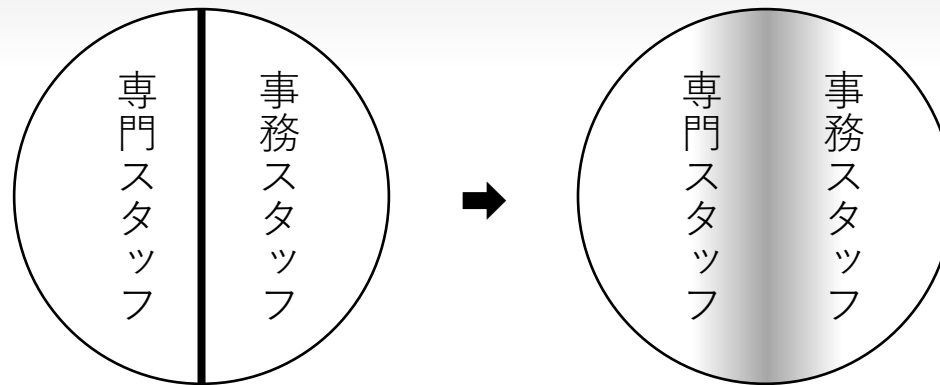


取組区分	法律等	本学取組	本学支援組織
【5】 2019(R1)～ 支援の可視化	2021. 5 改正差別解消法公布 2023. 3 基本方針閣議決定 2024. 4 改正差別解消法施行		

支援体制は、これでよいか？

支援を必要とする学生数の増加・多様化

• 役割の見直し



• 業務の可視化・共有

– センター内ミーティングの定例化、面談要領、学部等との連携フロー

# まとめ

教職員対応ガイドライン等

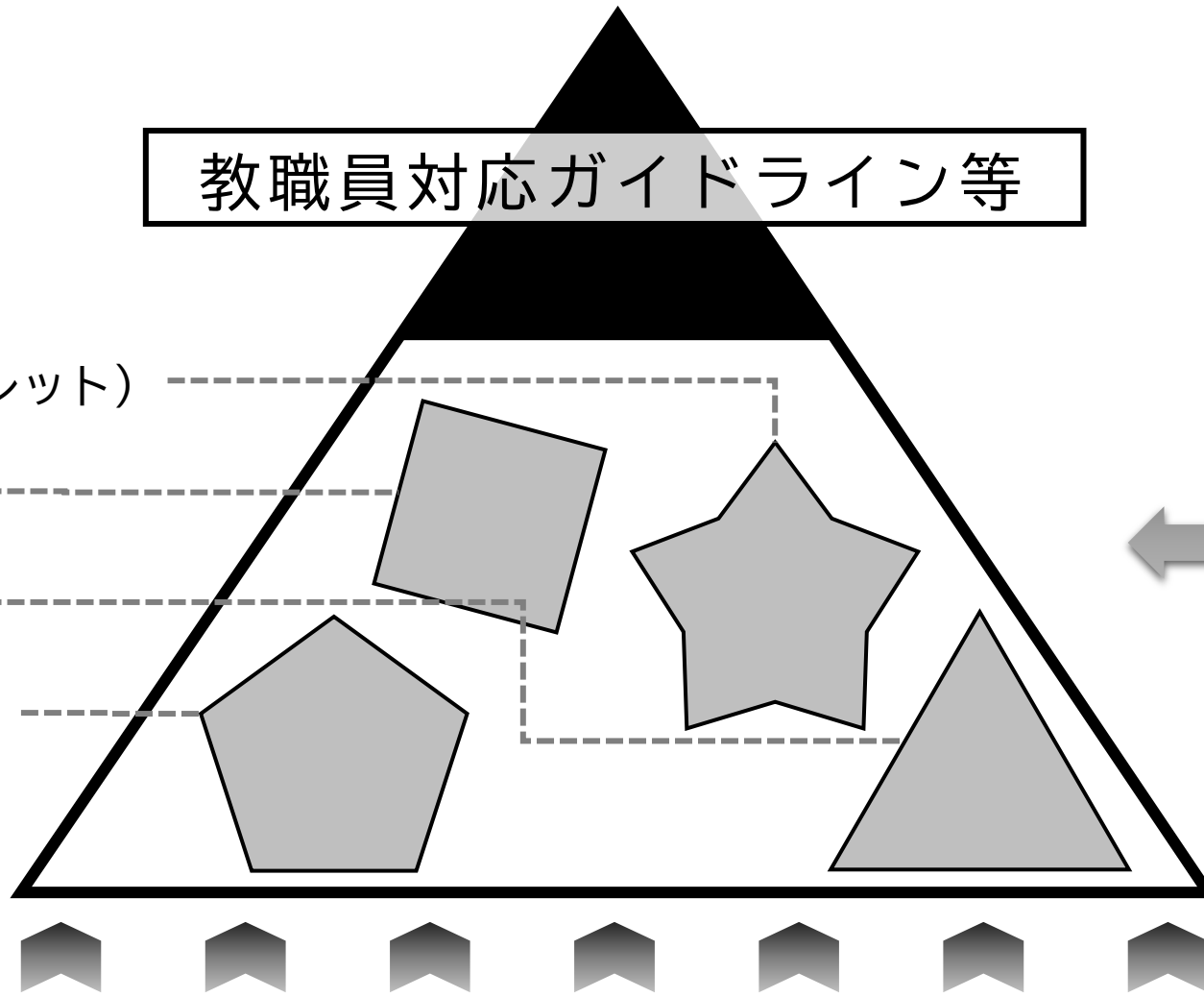
修学支援GUIDE(パンフレット)

webサイト

面談要領

学部等との連携フロー

・ 第三次まとめ



障害学生支援委員会(全学委員会)  
障害学生教育支援センター